

一時支援金、月次支援金を貰った方へ受給資格に関する「認識確認書」が送付されてきているそうです。

コロナの支援金「一時支援金、月次支援金」の不正受給を調査するための「認識確認書」というものがNTS 総合弁護士法人から中小企業庁より委託を受けて送ってきているようです。9月のまん防の際の時短協力金と対象になる月（9月）の月次支援金をダブルで貰えませんかと事務局から説明をしていたので、十日町民商関連での問題はないかと思いますが、手元に書類が届いた方は事務所までご相談ください。場合によって返還の可能性もあるので、不安な方はご連絡を。

インボイス制度の登録状況について

東京商工リサーチの「インボイス制度の登録数動向」調査によると8月末現在で国内企業等の登録率は（28年経済センサスに基づく業者数比でみると）法人は79万7,205件登録で42.4%と半数に届かず、個人企業は19万5,935件登録の9.9%と1割にも満たない数になっています。個人での登録はまだまだ全然少ないようです。

制度開始まで1年といった状況でも上場企業の一部や未上場の大手企業の登録が確認されないケースがあったり、地域によって登録件数の差があったりと、登録に温度差があるようです。また、登録者の一覧を誰でもダウンロードして見ることが出来る等個人情報（事業主名、住所など）の管理の問題も今後大きな論点になりそうです。

インボイス制度そのものは周知されてきていますが制度の自身の商売への影響を学び、廃止や延期の声を上げ、そのうえで対応して商売を継続していくための最善の選択が出来るようにしましょう。

※登録者の確認は適格請求書発行事業者公表サイトで見れます。

税務署から「令和3年度確定申告書の見直し・確認について」などの書類が届いたり、年金事務所や労働基準監督署から書類が届いた時も同様に放置しないで事務所まで相談を！

19日（月）、23日（金）は事務所休みです。